

多久

HATAKU



多久 DE ハロウィン 2018 (10/21 あいぱれっと)

議会だより

平成30年
9月定例会

第38号

目次 contents

主な議案 ▶ P2

議案質疑 ▶ P2

審査報告 ▶ P4

豪雨被害視察 ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ P8

一般質問 ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ P9

街で発見！肥前狒犬 ▶ ▶ ▶ P12

主な議事日程

9月 5日	開会・提案理由説明
6～7日	議案研究
10日	議案質疑
11～12日	委員会審査
13日	一般質問
18～21日 25・27日	委員会審査
28日	討論・採決・閉会

平成30年9月市議会定例会は9月5日～28日まで（会期24日間）開かれました。

今回は5人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出されました18件（条例2件、予算5件、決算10件、その他1件）の議案及び諮問1件について審議し、いずれも原案どおり可決、承認、認定されました。

主な議案

平成29年度 一般会計歳入歳出決算

歳入額
126億3309万3744円
歳出額
122億7098万6079円
差引額
3億6210万7665円

平成30年度 一般会計補正予算

補正予算
6億5537万円
（予算総額130億3602万3000円）

子ども・子育て支援事業

230万円

子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料

公共施設等適正管理推進事業

300万円

明治佐賀・椿原線

L1100m追加（表層打替工事）

栄町2号線

L1150m追加（表層打替工事）

消防団の活動に要する経費

53万円

ドローン購入費用（1機）

学校施設補修事業

447万円

学校敷地内の危険ブロック塀を撤去し、新たにフェンスを設置

庭球場改修工事

527万円

庭球場の危険ブロック塀を撤去し新たにフェンスを設置



現年発生災害復旧事業

4億9345万円

7月6日発

生の豪雨災害による復旧工事4事業92カ所114工区



人事案件

多久市教育委員会委員の任命

峯晋氏を多久市教育委員会委員任命に同意いたしました。

人権擁護委員の推薦

碓栄子氏を人権擁護委員候補者の推薦に同意いたしました。

議案質疑



議案乙第27号
専決処分の承認について
平成30年度多久市一般会計補正予算（第3号）

野北 悟

災害復旧費5014万円について

質問 7月の大雨災害時のものだが、事業の内容及び最終的な市の負担額は。

答弁 補助申請に伴う測量設計業務

の委託で、公共土木災害が市道の2路線、農地、農業用施設の災害が16カ所、林道災害が30カ所。公共土木災害の測量設計業務に係る委託料

議案質疑

は、費用全額が市の負担です。

一方、今回の災害が激甚災害に指定をされ、農地、農業用施設災害や林道災害については、補助の対象となり、災害復旧事業の起債も90%充当でき、元利償還金の95%が普通交付税に算入されます。

質問 被災現場の応急的な対応や復旧、2次災害を防止するための措置及び財源は。

答弁 予備費を充当して崩土の除去等に係る応急工事、法面の崩壊、土砂の堆積の応急工事、災害測量の委託料。予備費の合計として182万3,400円を支出しています。

議案乙第38号 平成30年度多久市一般会計補正予算(第4号)

平 間 智 治

生活困窮者自立促進支援委託料

236万円について

質問 事業内容及び財源は、予算増額の理由は。

答弁 必須事業として、自立相談支援事業（生活保護に至る前の段階の生活困窮者の支援）と、任意事業として、家計相談支援事業（家計に問題を抱える生活困窮者の支援）を

行っています。財源は、自立相談支援事業については、生活困窮者自立支援事業の4分の3が国庫負担金、4分の1が市の一般財源で、家計相談支援事業は生活困窮者就労準備支援事業の2分の1が国庫補助金、2分の1が市の一般財源となります。

予算増額の理由は、平成30年度からは国庫負担基準、人口区分が人口2万人以上から2万人未満の区分に移行したことにより、両事業とも補助金の基本基準額が前年度より減額となったためです。

質問 相談を受けに來ない方への対応は。

答弁 アウトリーチ（訪問）を92件、全体の23%に対して行いました。

シェアリングエコノミー推進事業に要する経費22万円について

質問 事業内容及び財源は、予算増額の理由は。

答弁 総務省主催のIoTデザインガールのプロジェクトに参加するための研修旅費で、これは、地域IoT官民ネットワーク加盟団体が、IoT技術やデザイン思考を活用し、情報システムを開発、導入するプロジェクトで、職員研修の一環として参加し



ます。財源については自主財源です。予算増額の理由は、当初予算時から研修回数が増えたためです。

質問 研修内容は。

答弁 5回の研修を予定していて、企画デザインに必要な知識習得、専門家の講習、ワークショップ、グループ討論を行い、事業展開策や問題解決等の最終発表を行いました。



議案番号	議 案 名	議 決 結 果																議 決 結 果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		野口 義光	野北 悟	中島 慶子	服部奈津美	國信 好永	田中 英行	飯守 康洋	樺島永二郎	香月 正則	中島 國孝	田淵 厚	角田 一彦	古賀 公彦	平間 智治	牛島 和廣	山本 茂雄	
9 月 定 例 会																		
議案乙第30号	平成29年度多久市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席

（仮称）多久消防署多久南西出張所
建設事業に要する経費1500万円
について

質問 事業内容及び財源は、予算増額の理由は。

答弁 建設用地の造成工事の追加工事です。財源は、地方単独事業を対象としている緊急防災・減災事業債を活用して実施します。予算増額の理由は、地盤面を掘削したところ、大量の転石、一部コンクリート殻等の建設副産物が出てきたため、建物の基礎工事で支障となるおそれが大きいことから、撤去のための土砂選別作業、土砂運搬処分費、コンクリー



ト殻運搬処分費、転石等搬出により不足する盛り土の材料費が必要となりました。

質問 用地造成工事の今後の工程は。

答弁 天候や転石等の状況にもよりますが、当初、平成30年7月31日までに工期として計画していましたが6カ月程度の遅れが見込まれます。

樺島 永二郎

消防団の活動に要する経費

53万円について（ドローン購入）

質問 今回購入予定のドローンの性能、活用方法、保管場所、体制、運用開始時期について。

答弁 静止画2千万画素、4K動画撮影可能で、衝突防止障害物センサーを搭載した、スタンダード機種で、飛行時間はバッテリー1個約30分、電波到達距離は約4kmです。災害現場での情報収集、行方不明者捜索や人命救助、2次災害の可能性がある場所での団員の安全確保等で活用します。保管場所は未定で、今後検討します。指揮者、操縦者、操縦補助員兼安全管理要員の3人1チームとし、9名程度を確保し、来年度から運用開始を予定しています。

質問 飛行許可申請はどのようになるか。



答弁 消防防災分野での活用では飛行禁止区域や飛行方法についての制約が航空法の規定により除外されませんが、航空法の趣旨に鑑み、想定される飛行範囲、市全域といった形で、最大1年間を期間に設定、許可、承認を受けます。また、訓練等の事故・災害以外の目的での使用は、別途、許可、承認を受けます。

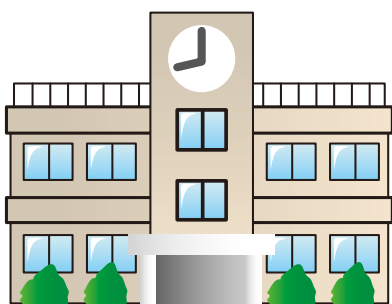
質問 ドローンを消防団の活動以外にも使用できないか、また、その検討は。

答弁 ドローン操縦者確保の問題、消防団員を消防団活動以外で活動させることの問題があると思うので、導入に向け運用方針の検討をする中で関係課と協議、検討していきます。

総務文教委員会
閉会中審査報告



「国民スポーツ大会に向けた弓道場の整備」、「空家対策」、「学校の夏休み短縮」を閉会中の継続審査事項とし、調査・検討を行ってきました。審査事項の「学校夏休み短縮」では先進的に取り組む、神崎市と嬉野市の視察を5月23日に行いました。両市とも学習指導要領の改訂により授業時数が増えたこと、インフルエンザによる学級閉鎖や風水害等による休校などへの対応で2学期制導入や夏休みを短縮するなど授業時数を確保する取り組みが行われていました。





市では年間3回の土曜開校日や義務教育学校へ校種を変更したことで、これまで行っていた6年生の卒業式がないことにより練習時間を授業時数の確保に充てることができるようになったことから授業時数は足りて課題解決ができていたため学校夏休みの短縮についての審査は終了することにしました。

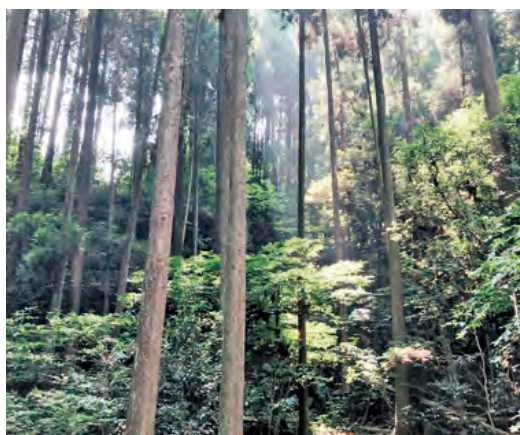
「国民スポーツ大会に向けた弓道場整備」「空家対策」は引き続き閉会中の継続審査事項として、さらに調査・検討を進め、新たに道路等のインフラ施設のほか、既存の公共施設に加え、弓道場やマテリアル施設、図書館の整備、北多久公民館老朽化問題など、公共施設の維持管理対策について、新しく閉会中の継続審査のテーマとすることになりました。

産業厚生委員会 閉会中審査報告



市の基幹産業である農業について、現状を把握する必要性があるとの意見が出され、「市内農業の現状について」説明を受け、協議しました。

農林課からは総農家数などの減少率は、県の平均比率に近いが、確実に減少する方向に向かっている、現状での農業振興策として、園芸作物や果樹及び畜産振興に対する事業実施、農地の集積化、農業経営の基盤強化に努めるとともに中山間直接支払制度や多面的機能支払交付金等を活用し、農地等の保全を図っている、



また、林業についても森林整備に必要な補助金を交付し、森林の適切な維持と基盤整備に努めていると説明を受けました。

農業委員会からは不耕作地については、農地全体の約1割を占めているとの説明があり、対策としては、農地パトロールを実施し、新たに発生した際には、適時対応しているほか、市耕作放棄地対策協議会において再生事業を行い、遊休地が出た場合には、次の担い手農家に渡るように農地のあつせん活動を行い、農地利用が継続するよう活動をしているとのことでした。

また、農業者の後継者育成については、国の事業を活用し新規就農者の確保、認定農家の確保に努めており、農地の維持等を図るために各町、各地区の集落営農組織の法人化を進めることを現在検討しているとのことでした。

農業者の高齢化に加え後継者不足があり、5年後、10年後には農家の減少が今以上に進むことが予測され、大いに危惧するところです。

研修をとおして、様々な対策を実施しているものの、市内農業者の高齢化、耕作放棄地や鳥獣被害が増加

し、森林や農地の維持が厳しい状況であると再確認しました。

市内経済面、山間地での集落の崩壊、水利面を含めた環境保全の観点からも、市内農業について協議していくことが大事ではないかとの委員からの意見を受け、今後農業関連の団体、関連組織からも意見、情報収集を進めていくことにしました。

また、農業が抱える課題について、先進的な取り組みを行っている地域への視察研修も予定しています。



決算特別委員会 審査報告



以下の事項については十分考慮して予算編成に努めるように求める。

固定資産税について

太陽光発電施設の大規模施設による増収が今後も見込まれるということであるが、市内民間事業者の設備投資も分析し増収に努めること。

ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフを含むスポーツの振興や観光振興等に交付金の一部を還元しながら、財源の確保に努めること。



保育所入所保護者負担金について

公平性の観点から、税と同じく延滞金・督促料等、法に基づき徴収対策を行うこと。



地域おこし協力隊について

隊員が活動しやすい環境整備が必要であり、隊員の定着に繋がるよう行政としてサポートを行うこと。

農業振興について

市独自の農産物や人材育成などを組み入れ、中・長期の計画を策定し進めること。

商工会について

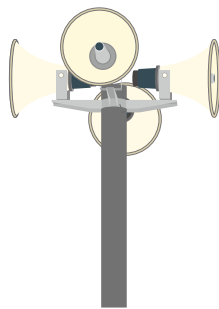
補助金が県内で一番低い状況となっており、地場企業の活性化のため、市の補助金要綱の内容を見直すこと。

公共インフラについて

既存の側溝等が老朽化しており、長寿命化計画を策定し、整備・維持管理を進めていくこと。

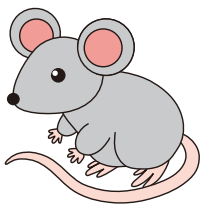
防災行政無線について

幅広い活用の検討を行うことや、聞こえづらい地域もあることから、自主防災組織のメンバーに防災メール登録の周知も併せて行うこと。



学校施設のネズミ等の駆除について

保健衛生面からも東部校と西溪校も実施すること。

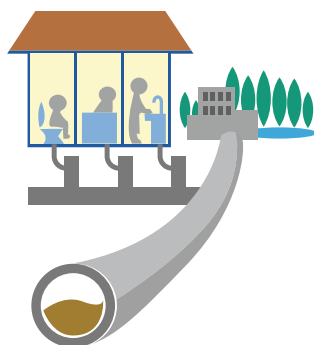


土地区画整理事業について

事業変更に伴う地元説明会や計画除外予定地の地権者への新たな事業での交渉など丁寧な対応を行い、早期に事業終結を行うこと。

污水处理について

使用料については、公平性の観点から考慮しながら見直しを行い長寿命化計画を策定し対応するほか、下水道の接続率の向上に努めること。



総括

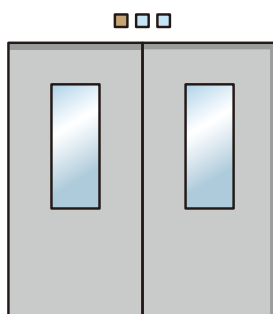
経常収支比率が99・5%（前年度96・9%）と高く、自主財源比率（27・5%）も低水準で推移しており、限られた財源を効率的かつ効果的に活用すること。

決算特別委員会 現地踏査



総務文教分科会

- ・東原庁舎西溪校遊具更新工事
- ・（仮称）多久市消防署多久南西出張所建設・造成工事
- ・東原庁舎東部校エレベーター設置工事



総務文教分科会

- ・児童センターあじさい運営事業
- ・土地区画整理事業の進捗状況



決算特別委員会を終えて

市の予算が適正に目的どおり執行されたのかを審査し、翌年度の予算編成や将来の財政計画に反映するという重要な役割を担っています。

そのため、議会運営委員会では、議会改革の一環として、今年度から決算審査の見直しを行い、より専門的に議論することになりました。変更点としては、これまで各常任委員会から選出された8名で構成していた決算特別委員会を、所管する項目を常任委員会毎に分科会を設置し、議会選出の監査委員を除く全議員で審査する体制としました。

審査の過程で出された意見については、十分考慮したうえで、今後の予算編成に努めるように意見を付け、決算特別委員会審査報告としています。

議会閉会后、議員全員で新しい決算審査について意見交換を行い、「分科会ではこれまで以上に

深い審議ができた」、「全ての議案を全議員で取り組んで審査したことが良かった」等の意見が出され、全議員が参加することで議会の活性化、議会意思の形成、そして反映に繋がっていくことを実感しました。



地方分権の進展により「議会の果たすべき役割」は、ますます大きくなっています。今後も議会運営委員会では議会機能の強化・活性化の取り組みを継続的に行っていきます。

議会特別運営委員長



平成30年7月豪雨災害現地視察

9月11日に平成30年7月5日～7月9日発生の梅雨前線豪雨による災害現場、3カ所の現地視察を行いました。（農地災害12カ所、農業用施設災害15カ所、林道災害49カ所、公共土木災害16カ所）

市道 北町・横柴折線道路の崩壊



市道…堤口別府開拓線

民地側の山腹部および盛土が崩壊。土砂崩落の際、市道堤口別府開拓線の路肩の一部が削り取られたほか、崩土の蓄積により、通行が不可能となっている。

林道…岸川支線3号

盛土部に湧水が発生し、盛土が崩壊した。



請願・陳情・要望など

▽下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書

国は、下水道施設の改築について受益者負担の観点から、排出者が負担すべきとし、国による支援は、下水道未普及事業・雨水対策事業等を重点的に行う方針とした。しかし、市民生活の維持や下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水道施設の改築における国費支援の継続を求める。

▽児童虐待防止対策の強化を求める意見書

増加する児童虐待を根絶するため、応急的な措置の実施とともに市町村での充実した体制の下で国と連携して取り組むことが不可欠であり、次の事項について実施することを求める。

- 1 児童虐待防止対策「緊急に実施する重点対策」について各自自治体の実施状況を把握し、実施の徹底及び予算措置を図る
- 2 子ども家庭福祉に関わる職員に対して、研修の法定化及び研修機能の強化
- 3 市町村職員、子ども家庭総合支援拠点に関わる人件費に係る予算措置の強化

9月定例会では5名の議員が一般質問を行いました。その主なものを要約して掲載しています。

なお、未掲載の質問などは定例会のインターネット動画配信でもご覧いただけますので、多久市議会のホームページにアクセスしてください。

市政を問う



一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、市長などに方針を問うものです。

新図書館整備に関して



飯守 康洋

飯守 今すぐに取り組む理由は、

答弁 現図書館の運営については、県内最下位クラスの状況にあり、図書館機能やサービスについて十分な体制を確保できない現状です。図書館機能の充実を図るためにも、早期に現状の社会情勢に対応した滞在型の図書館づくりに取り組む必要があります。

飯守 建設地については。

答弁 庁内の検討結果を受け、教育委員会においても周辺の公共施設の立地状況や利用者の利便性等も勘案し、多久北部運動広場を新図書館の候補地として決定しました。

飯守 施設の構造・面積・仕様は。

答弁 平屋建てを基本とし、ユニバーサルデザインに配慮した施設にしたいと考えています。国及び県が示した基準等を参考に、新図書館の延べ床面積を10000～14000㎡と想定しています。先進地の事例や方式を取り入れながら検討を進めていきます。

飯守 初期費用は。

答弁 図書館本体の建設費、基本設計・実施設計費、図書館システム導入費や、その他の機器・図書・備品等の購入費、移動図書館を運用する想定での車両や図書購入費を計上し、総額で約7億8000万円を見込んで、造成等付帯工事に係る費用を別途2億円程度、合計で約9億8000万円を要する見込みです。

飯守 運営費用については。

答弁 市直営、一部業務委託、全部委託の3方式、蔵書冊数12万冊、開館時間を9時から19時まで、年間開館日数を約280日の想定で、市直営の場合で約7500万円、一部業務委託の場合は約7400万円、全部委託の場合は約6600万円と試算しています。

飯守 財源については。

答弁 新図書館整備につぎましては、建設に係る費用は過疎対策事業債を予定しています。





野北 悟

多駅周辺土地区画整理事業について

野北 年度内に全ての手続きが終わる予定だが、現状はどのようなになっているか。

答弁 建物の移転については、17戸のうち17戸、98%、面整備率としては93%が完了しています。全ての仕事を完了しないと最終的な換地処分、登記ができないので、現在、未整備の区域東側を見直している、県と協議を行っています。

野北 移設予定踏切の北側出口については既に完成している。他の事業に振り替えて計画を立てても用地交渉は避けられないが、最大限の努力をしてきたか。

答弁 粘り強く、地権者と話し合いを続けながら、仕事ができるように今後努力していきたい。

空家の適正管理について

野北 炭鉱時代の長屋づくりの空家が多く残っている。問題なのは、平成28年の条例改正により対象外と

なった居住者がいて一部が空家となった長屋であり、早急な対策を進めるべきだ。

答弁 特別措置法の定義による空家について、市の実情と必ずしも合致していない部分があり、今後の課題として検討していきたい。

野北 条例の改正、固定資産税の優遇措置など含めて土地利用が進むよう考えては。

答弁 条例による固定資産税額の変更は可能ですが、税を独自に軽減した場合には交付税に影響があり、総合的な検討が必要ではないかと考えています。



ゴルフ場利用税について

野北 スポーツに係る税として、廃止の意見もあるが。

答弁 70%が所在する市に入っており大事な自主財源だと考えます。

野北 ゴルフ人口の増加や観光振興のために一部還元して財源確保に努めては。

答弁 財源の確保という点では十分検討する必要があると思っています。



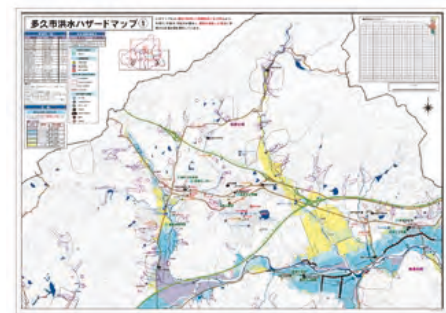
平間 智治

防災・減災について

平間 ハザードマップの進捗状況、防災システムの運用は。

答弁 ハザードマップは、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所の位置などマップ情報とあわせて気象情報や避難情報、情報収集の方法といった防災に関する情報を掲載した防災ガイドマップとして準備しています。G空間地域防災システムは、台風や7月豪雨の際に、情報の共有、河川の水位の状況の確認、避難者数の管理などを行いました。

平間 市の地区タイムライン（避難行動を時系列化）、マイタイムライ



ンの作成は。

答弁 306項目に及ぶ行動項目から成る洪水タイムラインを平成28年度に作成。自主防災組織等でハザードマップ、タイムライン等をつくるなどの防災訓練を実施する場合は支援を行いたい。

平間 液体ミルクの備蓄、空調設備のない施設の対策は。

答弁 液体ミルクは粉ミルクと併用して備蓄を検討していきたい。7月豪雨時に空調のない学校体育館では、学校と協議の上、学校にある扇風機や特別教室等の使用で対応しました。

子どもを守る安全対策について

平間 通学路及び一般道の安全確保の取り組みは。条例を制定し、自転車保険加入の義務化ができないか。

答弁 一般道については、多久市交通対策協議会において嘱託員等からの改善要望箇所の危険度の調査、判定を行い、随時改善を図るとともに、幼児交通安全教室を開催し、幼少期の頃から交通ルールなどについて教育を行っています。自転車保険加入義務化の条例制定については、県内外の動向に注視しつつ、自転車の安全利用、保険の必要性について広報啓発に努めたい。



樺島 永二郎

災害が激甚化していく中で の災害対応について

避難所の運営について

樺島 平成30年7月豪雨時における、避難所の状況・問題点は。

答弁 指定避難所6カ所に午後8時で最大の153名が避難を行い、福祉避難所には5名が避難しました。避難所の運営は、消防団女性部や市職員で対応しました。問題点として、学校体育館を避難所とした際、空調やテレビの未整備、網戸がないため虫対策があげられます。

樺島 避難所運営は、初期は市が対応し、長期化すると市民自らが運営



を行うが、そのための運営規定・マニュアルを作成しているか。未作成なら、災害は何時発生するか分からないので早く作成してもらいたい。

答弁 運営規定・マニュアルは作っていません。県が策定している避難所マニュアルの策定指針、先進事例、また、自主防災組織の意見を伺い、避難所運営の基本的な考え方をまとめた運営マニュアルの策定に向けて検討を考えます。

自主防災組織について

樺島 自主防災組織数、その活動状況は。

答弁 自主防災組織は78組織。平成29年度の活動内容として、防災訓練を実施している組織が23%、連絡会議等の会議を実施している組織が16%、防災意識の啓発活動をしている組織が24%です。

樺島 自主防災組織の活動内容に大きな温度差を感じるが、もっと活動に関心を持ち知識を深めるための活動支援を行えないか。

答弁 地区ごとの防災訓練ではなく、実効性のある効果的な訓練を行うため大規模災害を想定した住民参加型の避難訓練・避難所運営訓練を計画しており、「防災の日」と位置付けることも検討しています。



田淵 厚

多久市公共施設等総合計画 について

田淵 市では人口減による収収減、逆に扶助費の増加、交付税の縮減で公共施設の維持管理に対する財政負担は重くなるが、その対策は。

答弁 平成32年度までに個別施設計画を策定予定。今年度は24施設の健全性、劣化状況等を把握し、施設類型毎の対応方針、優先順位を検討します。

田淵 30年以上経過している施設に対する考えは。

答弁 補修の度合いなどで実際使える年数は変わってきます。施設毎の損耗度合いを調査して計画に反映させていきます。

田淵 今後は、老朽化や人口減と重なって予算だけではなく利用状況も変化してくるが対応は。

答弁 施設機能等が引き続き必要な場合は更新を考え、機能等目的を終えた施設は廃止することで維持管理費を縮減する考えです。

田淵 地域の要望については、どう対応しているのか。

答弁 市民団体等からの意見については、担当課で協議し、市長含めて市の方針を整理し回答しています。

田淵 人の体も健康診断による早期発見、早期治療が重要なと同様に、自治体でも財政力を弱める危険因子については早期の発見、治療が大切だがどう考えているか。

答弁 施設はある程度の段階で改修し長く使うのが有効。現在個別の計画策定に着手しており、施設の状態が明確になればそれからの対応になると思います。

田淵 避難所については、トイレや調理室などの衛生管理が不十分であれば、食中毒やガスの事故が心配されるが。

答弁 ご不便な点や必要な改修は予算の範囲で対応します。





街で
発見!

旧多久領の 「肥前狛犬」



秋祭りの季節です。神社を訪問すると・・・直線で角ばった顔に、猫のような曲線の身体で、お座りをした姿が特徴的な石造物が！そう、狛犬です。でも、普通の獅子型の雄々しいタイプではなく、独特の姿をした小型で素朴な愛嬌のある姿「肥前狛犬」なのです。

「肥前狛犬」のお話の前に「狛犬」とは、まず何なのでしょう？「狛犬」は神社に奉納され境内の入り口に置かれている石像で、神聖な場所を守る霊獣とされる空想上の守護獣像です。本来は左右が違う存在で向かって右側が口を開けた阿像「唐獅子」で角が無く、向かって左側が口を閉じた吽像で、角ありの「狛犬」でした。しかし、時代の移り変わりと共に角は消えていき左右どちらとも唐獅子の姿になりました。

ちなみに、阿像と吽像は阿吽の呼吸の阿吽です。これは古代インドの言葉（サンスクリット語）の文字の最初と最後の言葉とされ、仏教の教えと融合し、悟りの心と涅槃の境地を意味するそうです。

さて「肥前狛犬」の話に戻ります。「肥前狛犬」は旧多久領、現在の牛津町砥川地区の石工集団によって主に地元産出の安山岩で16世紀末から18世紀前半の約160～170年間に制作・奉納された、阿吽一对2体がセットとなった石造です。

江戸中期以降に一般化する唐獅子型狛犬と比べて小型で素朴な雰囲気ですが、デフォルメされたユーモラスな顔立ち、直線、曲線を駆使したユニークな体形が特徴です。シンプルですが、可愛らしい雰囲気を醸し出していますね。

実は、身近な存在の「肥前狛犬」。近所を散策するついでに探してみるのも楽しいかもしれませんね。



※肥前狛犬を持ち去る事例が発生しているそうです。神仏を守護するのが狛犬のあるべき姿です。見たい時には安置された場所に出向き周りの景色や雰囲気とともに楽しみたいものですね。



「議会報告会」のお知らせ！

11月13日(火) 19:00～20:30

東多久公民館・多久公民館・西多久公民館

11月14日(水) 19:00～20:30

納所交流センター・南多久公民館・北多久公民館

多久市議会では、議会基本条例に基づき「議会報告会」を上記のとおり開催します。みなさんの参加をお待ちしております。
※どこの会場でも自由に参加できます。